

貸 借 対 照 表

(2024 年 2 月 29 日 現 在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	544,632	流 動 負 債	329,895
現 金 及 び 預 金	2,641	買 掛 金	96,019
売 掛 金	201,794	リ ー ス 債 務	2,729
商 品	1,766	未 払 金	152,718
製 品	36,099	未 払 法 人 税 等	18,096
原 料 及 び 材 料	109,636	未 払 費 用	47,788
貯 蔵 品	21,258	預 り 金	1,943
前 払 費 用	10,141	賞 与 引 当 金	10,600
未 収 入 金	3,672	固 定 負 債	161,786
預 け 金	152,589	リ ー ス 債 務	3,118
そ の 他 の 流 動 資 産	5,545	退 職 給 付 引 当 金	158,667
貸 倒 引 当 金 △	513	負 債 合 計	491,682
固 定 資 産	618,214		
有 形 固 定 資 産	461,415		
建 物	136,339		
構 築 物	5,675		
機 械 及 び 装 置	210,648		
車 両 及 び 運 搬 具	187		
器 具 及 び 備 品	17,673		
土 地	85,636		
リ ー ス 資 産	5,255		
無 形 固 定 資 産	106,218		
ソ フ ト ウ ェ ア	103,611		
施 設 利 用 権	2,607		
投 資 そ の 他 の 資 産	50,580		
投 資 有 価 証 券	1,000		
長 期 前 払 費 用	93		
差 入 敷 金 保 証 金	49,486		
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	671,164
		資 本 金	96,000
		資 本 剰 余 金	90,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	90,000
		利 益 剰 余 金	485,164
		利 益 準 備 金	24,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	461,164
		別 途 積 立 金	761,000
		繰 越 利 益 剰 余 金 △	299,835
		純 資 産 合 計	671,164
資 産 合 計	1,162,847	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,162,847

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法

評 価 基 準	原 価	法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
評 価 方 法	商 品	最 終 仕 入 原 価 法
	製 品	総 平 均 法 (精米センター)
	〃	先 入 先 出 法 (常陸太田工場)
	原 料	総 平 均 法 (精米センター)
	原 料 及 び 材 料	最 終 仕 入 原 価 法 (常陸太田工場)
	貯 蔵 品	総 平 均 法 (精米センター)
	〃	最 終 仕 入 原 価 法 (常陸太田工場)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)、および2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は建物および構築物が15～25年であります。

無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有する固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

退 職 給 付 引 当 金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売に係る収益は、主に製造又は卸売等による販売であり、顧客との契約に基づいて製品又は商品を引き渡した時点において、収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(当期純損益金額に関する注記)

当期純利益 159,512千円